

会議結果報告書

平成30年10月19日

会議の名称	平成30年度第4回志木市健康づくり市民推進協議会
開催日時	平成30年10月18日(木) 午後1時30分～3時30分
開催場所	志木市役所 4階 全員協議会室
出席委員	小山博久副会長、渡部日恵委員、谷合弘行委員、日東明子委員、前野房子委員、荒野壽子委員、星野賢委員、小松喜六委員、金敷禎子委員、村田敬吾委員、小松順子委員、西和江委員、滝沢麻子委員(代理出席)、田代健委員、 (計 14人)
欠席委員	山下和彦会長、鎌田昌和委員、谷岡正吉委員、原田由美子委員、齋地満委員、大熊啓太委員、濱田好江委員、飯田順一委員 (計 8人)
説明員職氏名	清水健康政策課副課長、金澤健康増進センター所長、飯塚奈巳健康増進センター主査 (計 3人)
議題	(1) 志木市いろは健康21プラン(第4期)の素案について (2) 市民のこころと命を守るほっとプランの素案について
結果	別紙、審議内容の記録のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	村上孝浩(健康福祉部長)、豊島俊二(健康福祉部次長)、今野美香(健康福祉部参事兼健康政策課長)、清水裕子(健康政策課副課長)、志田真由美(健康政策課主幹)、伴恭臣(健康政策課)、貫井なおみ(健康政策課)金澤嘉子(健康増進センター所長)、杉田明子(健康増進センター主幹)飯塚奈巳(健康増進センター)、古瀬友理(健康増進センター)

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 議 題

2 議題

（1）志木市いろは健康21プラン（第4期）の素案について

業者より「志木市いろは健康21プラン（第4期）の素案」に基づき、内容の説明を行った。

副会長：素案（案）について、何か意見があればご指摘いただきたい。

委 員：「いきがいサロン」について、「宗岡第三小学校」から「宗岡小学校」に直していただきたい。

事務局：承知した。

副会長：基本理念のタイトル（案）について、ご意見いただきたい。これから高齢者も増えてくる

委 員：指標について、小中学生のフッ化物洗口は100%に近いはずである。

委 員：「洗口」と「塗布」は異なるのではないか。

委 員：記載されている割合は、学校側からの提供データではなく、市民健康意識調査の結果なのか。

事務局：その通りである。

副会長：市民健康意識調査報告書をみると、確かに「フッ化物塗布をしている子どもの割合」は64.7%となっている。

委 員：「市の主な取組」について、学校教育課が担っている取組が入っていないが、力を入れて取り組んでいるので、もう一度入れるかどうか検討していただきたい。学校では、むし歯ゼロ作戦という取組に力を入れているので、何も記載されていないのは残念である。

事務局：承知した。検討する。

委 員：行動目標3の本文について、「かかりつけ薬局やかかりつけ薬剤師をもつことで」と直した方が適切である。

事務局：承知した。文言を見直す。

委 員：「2 ライフステージの設定」について、前期高齢期、後期高齢期という分け方は一般的なのか。年齢区分も前期高齢期が10歳分で他のライフステージ区分と比較して短くなっている。それだけ前期高齢期と後期高齢期との間にそれぞれ特徴があるからなのか。

事務局：国に合わせて前期高齢期、後期高齢期に分けている。また、前期・後期で健康課題が異なるので、短くても前期・後期と分けたいと考えている。

委員：前期高齢期という言葉を使っているのか。

事務局：国では前期・後期で分けて書かれており、一般的な区分になりつつある。

委員：行動目標3について、かかりつけ薬剤師から在庫切れなどで希望する薬がもらえないことがあるのではないかと。

委員：確かにありえる。ただ、同じ市内であれば、処方できるケースがある。初めての場合に必ず処方できるとは限らないが、地域内であれば対応できる。

副会長：歯と口腔の健康プランについてはいかがか。

委員：指標「定期的に歯科検診を受診する人を増やす」とあるが、歯科検診のためだけに行く人は少ないのではないかと。サロンに来る人は、歯医者に行かない人もいる。きっかけがないと行かないと思うが、何か市で受診の支援を行っているのか。

事務局：昨年からは75歳を対象に歯科検診の案内を届けている。

事務局：50歳を対象にした歯科検診を実施したところ、受診者は1割を下回っている。受診しなかった理由をみると、すでに受けている人が多くみられる。受診率が低いことは課題と感じているが、受けている人がいる現状を踏まえると、二極化していると考えている。

(2) 市民のこころと命を守るほっとプランの素案について

業者及び事務局より市民のこころと命を守るほっとプランの素案（案）に基づき、内容の説明を行った。

委員：キャッチフレーズの変更は可能なのか。

事務局：可能である。

委員：自殺予防の講演を聞いたところ、言葉のキャッチボールをしましょうというのが印象に残っている。「心と言葉のキャッチボール」と入れられると良いのではないかと考えている。

委員：私も賛成である。悩みを打ち明けるといことは信頼関係がないと言えない。その信頼関係を築くためには、キャッチボールがないといけなかと考える。

事務局：「声かけあって、よりそって、心と言葉のキャッチボール」とつなげる認識で良いのか。

委員：そうである。

事務局：それでは、第6案として設けたいと考えている。

委員：具体的な目標が伝わる文言と、良い言葉を設ける場合と、価値観が異なる。この視点を踏まえて検討してみてはどうか。

委員：一人暮らしの高齢者が、自分の状況を誰にも言えないという人がいた。そういう人たちのために、消防がかけつけてくれるシステムが市にある。そういう背景から、第5案が良いと考えている。

委員：小学1年生を対象に、将来の子どもたちがどのようにになりたいのかということを集めた。その結果、「誰もが助けてといえるまちづくり」にしてもらいたいという意見が多かった。そういう市の他の取組で得られた結果も踏まえて検討してみてはどうか。

副会長：これまでの委員の意見を尊重して、事務局で検討させていただきたいがいかがか。

委員：(承認)

委員：いろは健康21プランの「志民力」の漢字は、「市」ではなくて良いのか。

事務局：事業の名称であり、固有名詞であるため、志木市の「志」を使って表記している。

委員：ほっとプランの指標について、職員とあるが、市の職員をあえて別出しで入れる必要があるのか。

事務局：ゲートキーパーの研修については、当事者のみならず、市の職員もその人々に接する可能性が高くなっている。メンタルヘルス研修の一環で導入したいと考えている。事業所の人々に対しても研修の必要性はあるかもしれないが、まずは優先的に市の職員に研修を行いたいと考えている。

委員：当事者に接する機会の多い市の職員に研修を実施するという考え方で良いのか。

事務局：その通りである。

(3) その他

今後のスケジュールとしては、12月の市民意見公募にかけたいと考えている。

次回の第5回協議会につきましては、1月10日(木)に開催予定である。

3 閉会

以 上